

令和 6年 4月

各 位

社会医療法人青嵐会
理事長 小松 大芽

正規雇用労働者の中途採用比率の公表について

令和3年度4月1日より「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正により、常時雇用する労働者が301人以上の企業を対象に、直近の3事業年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率を公表することが義務化されましたので、以下の通り公表致します。

	正規雇用労働者の 採用数	うち	中途採用比率
		正規雇用労働者の 中途採用数	
令和3年度	19	7	36%
令和4年度	19	7	36%
令和5年度	18	11	61%

以 上